

## 平成28年度第3回岬町地域公共交通会議 議事概要

開催日時 平成29年1月27日（金）15時～16時32分  
開催場所 岬町役場3階第二委員会室  
出席者 17名及び代理出席2名、欠席1名  
傍聴者 4名

### 【議事概要】

（事務局）

定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第3回岬町地域公共交通会議を開催させていただきます。

（資料の確認）

- 資料－1 平成28年4月から12月までのバス運行状況について
- 資料－1 参考資料
- 資料－2 乗継支線のダイヤ改正及び基本路線最終便時間延長に伴う利用者の状況
- 資料－2 参考資料
- 資料－3 コミュニティバス運行内容の見直し計画（案）について
- 資料－3 参考資料
- 資料－4 岬町地域公共交通基本計画の一部修正新旧対照表
- 資料－5 平成28年度第2回岬町地域公共交通会議議事概要
- 追加配布 岬町地域公共交通基本計画の一部修正新旧対照表  
基本路線のルート一部変更及び「(仮称) 淡輪11区東口」バス停位置図

（事務局）

会長から議事の進行をお願いいたします。

（会長）

本日の委員の出席状況について、事務局から報告してください。

（事務局）

本日の出席委員は17名、欠席は1名、代理2名となっております。

（会長）

ただいま報告のとおり、岬町地域公共交通会議設置要綱第5条の規定により、委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は成立しております。

まず、会議を始める前に、本日の会議に傍聴の申し出はありますか。

（事務局）

事務局に4名の傍聴の申し出がございます。傍聴の許可についてお諮りいただきたいと思っております。

（会長）

ただいま、事務局から傍聴の申し出があるとの報告を受けました。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(会長)

異議なしということで、傍聴を許可します。

(傍聴者入場・資料配布)

(会議開会)

(会長)

改めて皆様こんにちは。本日は、公私何かとお忙しいなか、ご出席をいただきありがとうございます。ただいまから、平成28年度第3回岬町地域公共交通会議を開催いたします。

それでは、会議次第に基づき進めさせていただきます。

まず、「案件(1)バス実証運行の状況について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

(事務局)

資料1、資料2を説明

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。4月から12月までの基本路線、乗継支線の利用状況ということで、基本路線は前年度比8%減、乗継支線は39%減という状況です。乗継のしやすさの向上のためダイヤ改正を行ったところ24%増と成果が出てきました。基本路線の最終便を1本追加したところ1便あたり1.7名の利用がありました。この件についてご意見ご質問はございますか。

(委員)

参考までにお伺いしたいのですが、最終便を増便したことで、8時台の利用者が追加便にシフトされたと説明がありましたが、12月トータルの27年度、28年度の乗車人数の比を教えてくださいませんか。

(事務局)

それぞれの便ごとの比較はしておりません。27年度12月と比較すると、28年度は740人の減少です。最終便の比較はしておりません。

(会長)

1便最終便を増やしましたが、前年度と比べると残念ながら減少したということですね。他に意見ございませんか。

(委員)

どういうふうに皆さんに通知したか教えていただけませんか。みさきだよりも、回覧板にも載っていなかったです。町のホームページには12月12日か13日に出ていました。告知の仕方を教えてください。

(事務局)

11月15日の回覧で各自治区にお配りさせていただいたのと、各バス停に時刻を貼ったのと、バスの中にお知らせをさせていただきました。

(会長)

お知らせをしたが、委員さんが知らなかったということは、周知の仕方がもう一工夫必要だったのではないのでしょうか。今後工夫してください。

(事務局)

追加説明させていただきます。深日地区と多奈川地区の各世帯に対して12月1日付けの追

加便にて各戸配布させていただきました。

(委員)

お話を聞く中で、減という言葉がよく聞きますね。岬町の全体の人口が減になっていることと、岬町の住民の平均年齢があがっていることが、関係しているのでしょうか。

(事務局)

人口も減少していますし、高齢化率も35.6%と非常に高い高齢化率になっております。高齢化が利用者減の一つの要因にはなるとは思いますが、客観的にそれを調査するというのは難しいと思います。関連性はあると思いますが数値として表すのは難しいと思います。

(会長)

利用の減少ということで、なぜ減ったのか本来なら突き詰めて考えていくべきかと思います。

(委員)

みさき公園での最終便を延長してほしいという意見は、アンケートによると要望順位が6位、7位です。もともと住民の大きな要望ではないので結果として平均乗車率が1.7人というのは当然の結果である。みさき公園21時台到着の時間は、南海さんならデータがあると思うが、難波発に置き換えると20時台です。この時間帯は、遠方の通勤客にとっては一番乗車率が少ないと思います。私の話で申し訳ありませんが、40年近く大阪へ通っていましたが、サザンの乗車率は難波発夕方6時、7時台は多く、8時台に減って9時以降は増える傾向でした。従って、みさき公園駅での延長時間が現行の8時から9時への延長ではなく、10時台でしたらまた結果は変わっていたかもしれません。住民の要望の順位が高いのはバス停の屋根やベンチの設置、病院・スーパーへの利便性です。最終便を延長したことによる経費増加も計算してください。

(事務局)

以前の大新東のときは9時台があったのですが、今は8時台を最終にし、1便削っています。削ったことによって要望がございましたので、できる限りの範囲で1便増やしましたが、結果的には最終便にシフトされた方もいらっしゃるし、最後の便に新たに乗車された方もいらっしゃいます。結果的には1.7人と非常に少ない人数になりました。要望があったので乗車増を期待していたのですが、残念な結果となりました。12月という時期的に忘年会や残務整理などで、もっと遅く帰られたのかと思います。

(会長)

重要なお話をいただいていたのですが、なぜ最終便を追加したのに思うような結果がでなかったのか、南海さんからのサザンの乗車情報などのデータをもらうのが可能ならば、それを元にどうしたらいいのか検討するのも一つの案ではないのでしょうか。

(委員)

詳しくわかりませんが、関係部門と調整して可能ならば情報提供させていただきます。

(会長)

鉄道の方はバスにもお乗りいただいて、バスの方は鉄道にもお乗りいただいて、相互のwinwinの関係になればいいと思います。ほかに何かご意見ご質問がございませんか、よろしいでしょうか。なぜ減少したのか等を検証しながら進めた方がよさそうですね。それでは案件の一つ目はこれで終了させていただきたいと思います。

続いて、「案件(2)コミュニティバス運行内容の見直し計画(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3及び資料4を説明

(会長)

この件について、ご意見ご質問はございますか。

(委員)

以前、淡輪11区の東口にバス停がありました但し利用者がいなかったのに、どうしてまた設置したのですか。片側にしか設置しないのであれば利用者はいないと思います。無駄ではないですか。

(事務局)

以前、淡輪11区東口のバス停は、みさき公園駅から淡輪別所に周ってきてみさき公園に戻るといふ、支線のルート上にありました。今回支線の淡輪ルートを基本路線の乗り継ぎということでルートを変更し、その際に11区東口のバス停を廃止しました。これまで基本路線にバス停がなかったことから、基本路線上にバス停の設置要望をいただいております。国道沿いにバス停を設けることが一番利便性がよいということなのですが、国道の交通量、幅員などの事から進んでいない状況です。暫定的な措置で、小島行きだけバス停を設けて基本路線に乗ってお買い物に行っていたらと思ひ、少しですが前進をさせていただいたらと思ひで提案させていただきました。現在二国の工事を行っておりますけれども、4月の開通予定になりますと交通量も減少するのではないかと思っておりますので、その時に改めて今の国道も二国の開通に伴って府道になると聞いておりますので、道路管理者が変わり交通量が減るといふことから、今の国道にバス停を新たに設ける協議をさせていただいて、それができたら今の提案をさせていただいた11区のバス停を移動しようといふ考えでおります。

(委員)

それでしたら、行きはあっても帰りがないということですので、このここをまた帰りに曲がってもらって、国道26号線からわたぼうしまで家も何もない国道なので、ここから一度また入ってもらって、また帰日もバス停に停まってもらわなければならないのですか。

(事務局)

基本路線は望海坂まで行って、すぐ小島行きに折り返す便もあります。望海坂で30分から40分休憩時間を取る便もございます。すべてが望海坂から直に小島に向いて走る便ではないので、今は交通量も多いので信号の坂のところも見通しが悪いので、本線を走ってくる車にとってはその信号を越えた先が見通しが悪くなります。阪南側を向いて細い道に入るのは安全性に欠けるのではないかと思っております。交通量が減れば曲がれるような余裕があれば右側へ曲がって、そこに上り下りのバス停を設置するといふことは可能になると思ひます。交通量がどのくらいかといふことは、我々も想像がつかないものですから、今往復のバス停をあそこに付けるといふのは難しいので片側だけですけれども小島方面だけ設置を提案させていただきました。

(委員)

利用者としては片道だけといふのはとても不便です。やはり帰るといふことを頭に置いて欲しいのです。それに、以前バス停があった時全然利用者がいなかったのに、なぜここに設置するのですか。

(事務局)

以前は乗継支線のバス停だったので利用者が少なかったのですが、今回は基本路線に設置しますので、乗車数は実際に停めてみないとわかりません。状況を見るのに新たに設置させていただいて、どれだけ乗られるのか、試行したいと思っています。

(委員)

町民は基本路線以外に乗継支線がある事を知らない人が多いです。もっと住民に対してわかるように大きくアピールして下さい。

(事務局)

去年の4月に基本路線、支線を運行する際に時刻表を各戸配布させていただきました。その裏面に路線のルートを記載いたしました。実際に地図上にルートを記すことはしておりません。改めて周知の方法を検討させていただきたいと思います。

(委員)

11区のところですがお年寄りが多いので皆さん期待しておられます。4月に出来るかもわかりませんということであつたので、聞きに来る方もおられます。行政としてなるべく早く付くようお願いしたいです。

(事務局)

以前からもお聞きしておりますので、先ほども申し上げましたが二国の状況をみながら警察とも交通量がどれくらいあるかお話したのですが、国道にバス停をつくることに対する規制など制約もございます。4月以降でできるだけ早く設けたいと思います。

(会長)

なるべく早くこの淡輪11区に設置することを実現というのであれば、この事務局の提案、例えば暫定措置で、条件が整い次第早急に設置するという事務局の方針も一理あると思います。皆さんどのようにお考えでしょうか。資料3の中に沢山の提案が含まれておりますが、基本路線のルート一部変更、淡輪11区東口(仮称)のバス停を暫定的に設置。まずは平日の9時~5時に片側だけですが置いてみると、この件についていかがですか。

(委員)

往路にしかバス停がないですが、試験的に色々対応しなくてはいけないということは理解できますが、復路については、お買い物された方はどこで降りるのでしょうか。荷物を持ってだいたい歩かないといけない、そのフォローはどうお考えでしょうか。

(事務局)

不便は理解しております。オークワに買い物に行かれて基本路線に乗って帰るバス停は、一番近いバス停では里海公園西口になります。そこから要望の設置場所まで、約800メートルくらいあるかなと、また坂道でもありますが徒歩になってしまう。そういう状況になるのはわかっていますが、帰りのバス停がないので、行きも利用がないのだろうということも考えられますが、とりあえず置いてみて、道路の状況を見て移動するということを考えたのですが、両方のバス停の設置が進んでいないので、設置可能な往路にのみバス停を設置し、利用状況を見て改善していきたいと考えています。

今回の会議で、利便性の事をいうと片道だけでするので不便ですが、安全性のことをいうと今の状態では交通量のこともあることから、今は安全性を重視する判断を行いました。これまで十年ほど前から議論しておりますが、まず一歩として今回はせめて片方だけでもご要望にお答えしたいと思いこのような結果となりました。今後、どちらを重視して進めるか皆さんのご要望を聞き少しでもお答えできるようにしたいと思います。

(会長)

皆さんの意見を聞きながら判断したいということで、皆さんこの件についていかがでしょうか。十年越しの一步前進とはなりますが、お買い物に行った帰りは約800メートル歩かなければならないことや、平日9時から17時までのイレギュラーな運行なので、それを住民の皆さんに周知徹底しておかなければならないと思います。その上で国道26号線側の条件が整い次第、本来あるべき場所への設置に向けて動いていかないといけないということで、いかがでしょうか、皆さん他にご意見ございますか。

(委員)

このバスがどこを通るのかなど、ルートがわかりにくい。大都市のようにバス停にルート表を作る予定はないのですか。

(事務局)

バス停に路線の地図は無いですが、ルート表・支線の案内はあります。

(委員)

実証運行を1年延期するというのですが、高齢化が進み高齢者の事故が増え免許返納が進められており、それなりの特典があるようです。しかしながら、地方では交通インフラが整っていないので免許返納が進まないというのが現状です。昨年の会議でも言いましたが、地域の交通インフラについては自治体にすべて任すのではなく、官民一体となった協力体制が必要です。企業においても、どれだけ社会貢献をしているかが優良企業の判定になります。具体的には、朝夕の乗車率の高いところは南海さんをお願いするなど、共同運行形式の採用、多奈川線のオークワの前に安全さえ確保できれば、掘立小屋でも構わないから駅を増設する、多奈川線を淡輪駅まで延長する等、また乗車人数が0.2人の支線にはタクシー会社に協力してもらおう。その時のタクシーは乗用車ではなく軽自動車にするなど、従来の考え方を変えなければ地方の交通インフラは整備されません。

(委員)

日本の交通に対する規制が厳しい。何かしようとするすると規制がかかる。過疎化してしまいそのような地方は率先して規制緩和を求めないといけないと思う。具体的には、運転できる人を増やして自家用車を使用した公共交通を考えてはいかがですか。将来的にはバスを使う人が少なくなると思うので、通勤通学を重視したバスの運行をした方がよいのではと思う。

(委員)

規制緩和に関して自家用車を使う提案がありましたので一言お話ししておきたいのですが、事故を起こしたときの対応がしっかりとされるのか非常に重要です。運送事業者はそういうところを安全に対する責任を負って事業を行っています。現状法規制がありますが、できる限り協力させていただきます。自家用車が便利なのはわかりませんが運送事業者にやっていただきたい。そこは譲れないところです。もう一点免許返納のお話が出ましたが、地域の事情をみるとなかなか難しく、返納できない地域があると思いますが、事務局さんにおいては免許返納できるしくみを検討いただきたいと思います。

(委員)

私も80歳を過ぎていますが、岬町は車が無かったら不便な町です。思った時間にバスがない。高齢者の事故が増えているのもわかっていますが、今の状況では返納することができない。他の地域で返納すれば20万円戻ってくるというのを聞いたことがあります。今後検討してもらわないといけない。国の方でも80歳を超えたら免許を与えないなどの検討をして

いただきたい。

(会長)

これからの時代とニーズに合ったバス・タクシー・鉄道のサービスのあり方や、国と地方の制度のあり方など官民一体となり、知恵を出し合って取り組んでいかなければならない。

(委員)

リフレの近くにスーパーができると聞いています。やっぱり11区のバス停は往復で必要です。

(事務局)

4月にオープンすると聞いています。できるだけ早く設置できるように努めます。

(会長)

案件(2)コミュニティバス運行内容の見直し計画(案)についてまとめさせていただきます。

4つの見直し案ができました。

最終便の時間延長について、実証運行を行った結果利用者は1便あたり平均1.7人という結果になり、今後もニーズを把握するため実証運行時期を変えて再試行する。

休日ダイヤの始発時間繰り上げについて、要望のあった土曜日について一定の期間、始発時間を繰り上げる実証運行を行う。また、住民・利用者の意向を把握するため必要なアンケート調査を実施する。

年末年始の休日ダイヤについて、乗継支線の利用状況を地元自治区等に説明し、今後のバス運行のあり方を協議する。

バス停留所の新設について、望海坂から小島行きに淡輪11区地域にバス停留所を新設し、今後26号線沿いに両方向のバス停留所の設置を検討する。

乗継支線の見直しですが、有償運行制度への移行に伴い、各ルートの見直しと、道の駅にバス停を新設して乗り入れる。運賃は現行の基本路線の運賃と同一とし、異なる運行路線に乗り継ごうとするときは、無償で乗継乗車券を発行する。運行車両については、現在運行している車両を使用する。

以上のような基本路線と乗継支線の見直しを行いたいということでありました。

これについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(会長)

異議なしということですので、運輸局への登録申請が必要となる、基本路線へのバス停の新設、ルート変更、乗継支線の有償運行、これらを含めて運行に関する事項の合意をいただき、申請の手続きを進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

それでは、次に資料3の3ページの下の方に記載しております、実証運行期間の延長について事務局の提案どおり、4月以降も実証運行期間としたいということで岬町地域公共交通基本計画の一部修正を行いたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

ご確認いただきましたので、4月以降も実証運行期間と位置づけまして、岬町地域公共交通

基本計画の一部修正の改訂版を作成いただきますのでよろしくお願いします。

次に、案件（３）今後のスケジュールについて事務局さんお願いします。

（事務局）

本日は、バス運行に関する見直し計画案をご提案させていただきました。バス停の新設、乗継支線の有償運送への移行、ダイヤ改正などにつきましては、現在登録しております市町村運営有償運送の登録事項の変更、新たな運送内容の登録申請が必要となります。これらの内容について本会議での協議が整っている旨の証明を添付し、その他の必要書類を整え、2月中旬までには運輸局に申請したいと考えております。基本路線、乗継支線の運行ダイヤ、休日の試行ダイヤおよび実施時期などについては、3月中旬に各戸配布を予定しております。また、見直し内容などをまとめたものを「交通会議ニュース」として各戸配布したいと考えております。利用者に意識調査についても、新たな運行後の早い時期に実施したいと考えております。その際は意識調査の内容などについて、協議あるいは報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。今後のスケジュールは以上です。

（会長）

今後のスケジュールはこのようになりますが異議ありますか。

（異議なしの声）

案件4、その他について異議ありますか。

（異議なしの声）

最後に事務局さん何かございますか。

（事務局）

資料5といたしまして、11月2日に開催されました、第2回岬町地域公共交通会議の議事概要を配布させていただきました。内容についてご確認いただき、追記や修正がございましたら、2月6日金曜日までに事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。追記等がなければホームページに掲載したいと思っております。本日の会議録につきましては調整、作成いたしまして早いうちにお配りさせていただきたいと思っております。次回の開催はまだ未定としておりますので、会議録は改めて配布させていただきます。事務局からは以上です。

（会長）

本日の案件は以上です。それではこれで第3回岬町地域公共交通会議を終了します。皆様、長時間お疲れ様でした。ありがとうございます。

（終了：16時32分）